

# 「三股プライド」 ～心と形を整える～

令和6年6月19日(水) NO8 文責 <sup>きした</sup>木下 <sup>ふみあき</sup>文秋

## ハラスメント

ハラスメントとは「いやがらせ」「いじめ」を指す言葉で、身体的・精神的な攻撃などによって他者に不利益・ダメージを与えたり、不愉快にさせたりすることを意味します。上司が同じ職場で働く人に、適正な業務範囲を超えて精神的・身体的に苦痛を与える「パワハラ」。性的嫌がらせや性的言動を意味する「セクハラ」。言葉や態度で相手の人格や尊厳を傷つける嫌がらせを「モラハラ」。顧客による暴行・脅迫・暴言・不当要求などの理不尽で著しい迷惑行為を「カスハラ」。その他たくさんあります。どれもダメなことばかりですが、ハラスメント自体はずっと昔は存在しなかった言葉で、この言葉が日常生活に出てきたことは世の中が正常化された証なのかもしれません。また、最近学校では「人権」という言葉をよく耳にします。「その決まりは人権的にいかななものか」「その発言は人権的に大丈夫か」など人権を軽視した言動にはとても厳しい目が向けられています。令和3年には「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が制定され、児童生徒が教職員から性的被害を受けないように定めがあり、アンケート調査も行われています。私と同じようにお父さんお母さんが子どもの頃も、悪いことをしたら先生からひどく怒られていたし、叩かれたりもしたと思いますが、今はそんなことがあると社会的制裁も受けるし、場合によっては職を失うことにもつながりかねません。しかし、言葉は本当に難しくなりました。「髪切った？」もダメと聞いたことがありますし、風貌の変化を口にしたらまずいのだそうです。6月17日の宮日には、県内自治体でも職員の名札は名字だけ標記する所が多いと書かれていました。特に福祉や税金に関する部署では、職員が暴言や暴力を受けることがあるそうです。先週の金曜日には、社会を明るくする運動があり、SCの三角先生から犯罪を犯した人の生活ぶり等について講演がありました。そしてその後は、警察から「人をダメにするコトバ」の重みについて、「犯罪だと判断されれば中学生でも逮捕される」という講話を受けました。「人をダメにするコトバ」にはなかなか苦戦していますが、これこそハラスメントの代表格です。ハラスメントとは「いやがらせ」「いじめ」を指す言葉ならば、学校にもハラスメントが存在するという事です。諦めずずっと撲滅運動に努めたいと思います。なくなるまでです。